

令和7年度 第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

第3回朝霞市緑化推進会議（令和7年11月6日開催）の審議における意見、及びその対応方針を一覧として整理した。

- (1) 花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書（案）について（資料1-1・1-2）
- (2) 計画構成（案）について（資料2）
- (3) 重点施策及びみどりの目標（案）について（資料3）
- (4) 地域別計画（案）について（資料4）
- (5) みどりの将来像図（案）について（資料5）

	意見	対応方針等
1	資料1-1・1-2 令和6年度事業進捗状況報告書（案）について	休耕期間に種子を配布するとあるが、どのように配布しているのか
2		「きれいなまちづくり運動」の参加者が3万5千人に対して「荒川河川敷不法投棄物一斉撤去」の活動への参加者は14人となっている。差が大きすぎる。告知の方法など検討をした方がよい。
3		イルミネーションの場所を教えてください。朝霞台駅の方も朝霞駅同様に対応をお願いしたい。
4		収穫体験であるが、こどもたちに多く体験してもらいたいと思う。
5	資料2 計画構成（案）について	第1章の計画の位置づけや背景は、これまで整理された中で議論したということでしょうか。また、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現する都市」などの背景とスムーズに繋がっているのか。その繋がりを確認したい。
6		「ウォーカブル」というカタカナを他の用語に変えることが可能であれば、変えてもらいたい。変えないでこのまま使う場合は、注釈を付けてもらいたい。

7		ウォーカーブルや公園DXなどか。事務局に検討をお願いします。	での用語解説を加えさせていただいた。 →DXは具体的な活用事例を加えたほか、巻末での用語解説を加えさせていただいた。
8	資料3 重点施策及びみどりの目標(案)について	「Park-PFI 事業者による内間木公園の運営」とあるが、今まで朝霞市内で実施した例はあるのか。	→朝霞市における実績はまだない。 →入間市、さいたま市、江戸川区などでも実施している。最近、公共団体で民間活力を使った取組は増えている。
9		寄付金機能付きの自動販売機は、朝霞市で設置しているということで良いか。	→飲料メーカーが、青葉台公園、北朝霞公園、野球場に設置している。
10		樹林地・樹木の担保性の向上に関して、内容としては、宮戸の斜面林の隣の田んぼだと思うので、樹林地・樹林に「等」を付けた方がよいのではないか。	→「樹林地等…」に修正した。
11		基地跡地公園の整備推進は、とても気になる。国では、ネイチャーポジティブや30by30や自然共生サイトを増やそうという取組を進めているので、「国と協力して自然共生サイトを目指す」ということや「朝霞市をネイチャーポジティブの拠点とする」など記載があった方がよいと思う。	→「実現に向けた様々な事業手法の検討を行う」を追記させていただいた。
12		公園の維持管理の充実では、国の方で、生物多様性の確保に関する技術的な配慮事項や指針が出ているので、反映した書きぶりであってもよい。	→生物多様性の確保は重要である認識から、維持管理に係る取組を含め基本方針1にぶら下がる全ての取組は、指針1(4)「生き物の生息空間となるみどり」などの指針に配慮し、その効果が十分発揮されるように工夫するという建付けとしており、計画全般にわたり、生物多様性への配慮をすべきものとして作成している。
13	担い手の連携の拡充は、重要である。この取組を進める上で苦労もあると思うが、今後どういう取り組みにするか記載してもよいと思う。	→ご指摘のとおり、現状課題を受けた重要な取組として認識しており、重点施策にも位置づけている。ボランティア団体同士の交流促進、情報や技術の共有のほか、民間事業者との協力も検討していきたいと考えている。	
14	情報発信の強化と充実については、大変重要と思っている。今は紙の新聞を取らず、電子的な情報を取ることが多くなってきている。市としても紙ベースの広報を補完するための情報発信ではなく、電子データのための情報発信とする形で実施してもらいたい	→ご指摘のとおり、現状課題を受けた重要な取組として認識しており、重点施策にも位置づけている。情報格差の是正を踏まえつつ、新たな技術やサービスの活用も含めて進めていきたいと考えている。	
15	景観重要樹木の指定とあるが、樹種の偏りがあると思う。	→重要なお指摘である。意図は含まれていると認識しているが、今後	

16		里山保全活動の推進は重要である。森を持っている人は現金収入に困っている。下草を刈る、所有者への教育が必要だと思う	の施策推進に反映していきたい。
17		ウォークアブルな空間整備では、こどもとお年寄りを対象にまちづくりを考えてほしい。	
18		財源の確保と活用であるが、国の支援に期待するより、企業にスポンサーになってもらうような財源の確保を考えて行く必要がある。	→国土交通省以外にも環境省、林野庁、埼玉県を制度一覧に加えたほか、県内で利用できる民間の助成制度も掲載させていただいた。
19		みどりに触れ楽しめるイベントの開催であるが、昔ながらの地域の盆踊りで地域を盛り上げてもらいたい。	→身近な公園におけるコミュニティに根付いたイベント開催を充実していくことが重要であり、指針1(9)「にぎわいや交流の場となるみどり」に記載させていただいた。
20		「重点施策と目標」のところに「計画目標」とあるが、この10年間の期間を教えていただきたい。	→令和8(2026)年度～令和17(2035)年度である。「7章計画の実現に向けて」の「2計画の進行管理」に記載した。
21		現在、内間木公園は朝霞市文化スポーツ振興公社が管理を行っているが、公社はPark-PFIに入らないのか。	→公社が管理をしているのは指定管理制度を活用しているからであり、Park-PFIとは別の制度である。 →Park-PFIは、整備を行う工事と整備後の管理を含めたものである。該当する事業者が工事等を行うか、工事を行う事業者と手を組むということになる。
22	資料4 地域別計画(案) について	内間木地域のみどりの方針においても、「バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを踏まえた環境や景観に配慮した取り組みの促進を検討します」と書いてあるが、どのようなことを考えてグリーンインフラという言葉を使っているのか。この土地が持っている自然環境の良さを道路事業でできるだけ失うことがないような提案や仕組みがグリーンインフラという言葉に含まれているのかと思ひ、質問をした。	→「バイパス整備が行われる際には、豊かな自然環境が失われることがないよう」を加えさせていただいた。また「グリーンインフラ(自然が持つ多様な機能)を生かし、環境や景観に配慮した取り組みが進むよう検討します。」と記述させていただいた。
23		朝霞水門や朝霞調整池付近に、元々朝霞調整池とすることを予定していた遊休地がある。そこに内水用の貯留施設を作るのであれば、グラウンドを作り、自然とふれあう拠点、コミュニティの場とするというようなことを考えていただきたい。要望である。	→荒川や調節地と連続しポテンシャルが高い場所である。要望として承った。
24	資料5 みどりの将来像	みどりの将来像図は、地域別の絵を全て合わせたら、同じようになるか。	→概ね同じであるが、地域別方針図の要素をすべて入れ込むと細かすぎるため、全市レベルの構造的な要

	図(案)について		素を優先して表示している。
25		みどりの将来像図は、現状の図と比較するようなものではないのか。	→朝霞市の場合、都市化が進み市内に残されているみどりは限られたものとなる。そのため、みどりの大きな構造を表現する場合、現状の図と将来像図は結果として似通ってくる。現在残されているみどりが本市のみどりの構造を作っている。
26		とてもわかりやすくなっている。見た感じは現状と将来像図と同じである。変わっていくものは質だと思う。生物多様性でも質が大事である。そのあたりを表現できると良い。市民も含めて関わっていかないと質を担保できないということを書いてもらいたい。	→みどりの将来像図(素案では「みどりの配置方針図」)はみどりの構造をわかりやすく説明したい。素案では朝霞市のみどりの構造を「大樹」に例えて解説させていただいた。エコロジカルネットワークの概念を朝霞にあてはめて解説している。
27		いかに朝霞らしいみどりを残すかということが一番重要である。どのように質を表現していくのか、というところが他の市と違うところである。朝霞市は崖線があり、緑地があり、農地がある良い土地だと思う。都市化することでなくなったみどりをどのように質を上げて、良いものにしていくのか。上手に表現していただきたい。	
28	全体を振り返って	最近では倒木が多く気になっている。樹木の管理について、公園や公共施設、街路樹と分かれている。統括して朝霞市の樹木を管理するような仕組みはないのか。課を跨ぐと漏れが出てくる懸念がある。	→大きな課題であり重点施策に位置付けている。「維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定」とあるが、公園に限らず、朝霞市の公共施設や民地の剪定にも生かせるような朝霞市の指針を作りたいと考えている。
29		屋敷林や樹林を持つということは、住民は非常に大変な状況である。保険もかけることができない個人の屋敷林は、補助金などを手厚くしていかないといけない。屋敷林がなくなっていくが、所有者が悪いということではない。屋敷林は、市民が共有して守っていかないと絶対に残らないと思う。	→今残る樹林地は、市にとって貴重なみどりであるので、制度を駆使して保全に取り組んでいきたい。
30		現在ボランティア団体に参加している人は人数が限られている。里山は3か所で手一杯である。他の場所の管理もとなると、朝霞市全体で、みんなでやっという広報が必要である。	→大きな課題であり、担い手の育成や連携に係る取組や普及啓発の強化が必要であると考えている。
31		公園台帳のDX化というのは、市民が見られるものなのか。倒木しそうな樹木の情報も見られるものなのか教えていただきたい。	→公園台帳をDX化した際には、市民の方が見られるようなオープン型のものを検討している。また、イベント情報の他、倒木情報についても検討したい。

32	<p>民有地の樹林管理では、剪定した後のゴミの処分が大変である。切った枝などを資源として活用できる仕組みを考えてもらいたい。無料で引き取ってもらおう等、処分に関して補助してもらえれば、木の剪定にお金を出してもよいと思う。</p>	<p>→樹林地の保全管理や公園維持管理、加えて住宅等の庭木管理など、都市緑化全般に係る重要な課題であり、「みどりのリサイクルの推進」において、引き続き検討していきたい。</p>
33	<p>朝霞の森や斜面林で切り倒した木を薪割りして、キャンプファイヤーやイベントで薪として売るということも考えている。木のチップを遊歩道に使うなども検討してもらえると良いと思う。</p>	<p>→薪やウッドチップとしての活用は良いアイデアで是非展開していただきたい。また市の事業としての連携も検討したい。</p>
34	<p>目標はプライオリティをつけて取り組む、定量的評価ができる目標とする等が必要だと思う。民間企業では、数値化された目標で評価される。「検討します」、「目指します」、という文言が多いことが気になる。</p>	<p>→定量的評価は総合計画の実施計画で行っており内容が重複するため、本計画の目標は今後達成したい大きな目標を掲げています。</p>

第3回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和7年11月6日（木） 14時00分～16時00分

場 所：朝霞市役所 5階 大会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、増田委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員、大橋委員、渡辺(貴)委員、藤井委員

欠席：高堀委員、本多委員、渡辺(淳史)委員、鈴木委員、高橋委員

1 開 会

事務局

(開会の言葉、連絡事項)

- ・ ただいまより、令和7年度第3回朝霞市緑化推進会議を開催する。
- ・ 本日の出席委員は、16名中11名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。
- ・ 高堀様、本多様、渡辺(淳史)様、鈴木様、高橋様は欠席の連絡をいただいている。

2 挨拶

古賀会長

- ・ (挨拶) 急に秋めいてきたが、すぐに冬になりそうな雰囲気である。シンボルロードは紅葉がはじまってきている。一方で、全国的に熊やイノシシの被害が出てきて、地球温暖化の影響により、様々なことが狂い始めている。生活にも影響が出るようになってきている。朝霞のみどりということだけでなく、生活にも関係しているということを考えながら、活発な意見をお願いします。

古賀会長

- ・ この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いします。

事務局

- ・ 本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長

- ・ 途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長

- ・ 資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

(事務局より、資料の確認)

- ・ 資料の送付についてであるが、先週木曜日に発送をしたが、多くの方に届いたのが今週火曜日となってしまった。遅くなってしまったことをお詫びする。
- ・ 事前配布の資料は9点ある。
- ・ 本日の次第
- ・ 資料1-1 花とみどりのまちづくり構想(第6期) 令和6年度事業推進状況報告書
- ・ 資料1-2 花とみどりのまちづくり構想(第6期)における重点的取組の実績の概要について
- ・ 資料2 計画構成(案)
- ・ 資料3 重点施策及びみどりの目標(案)
- ・ 資料4 地域別計画(案)
- ・ 資料5 みどりの将来像図(案)
- ・ 参考資料1 令和7年度第2回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
- ・ 参考資料2 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表

3 議 題

古賀会長

- ・ 次第に従い、会議を進める。
- ・ 本日の議題は5件あり、かなり多くなっている。いずれの議題に関しても大変重要な内容となっている。活発な意見を願います。
- ・ それでは、議題1 花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書（案）についての説明を事務局から願います。

事務局

- (1) 花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書（案）について 説明する。
 - ・ それでは、議題（1）花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書について説明する。
 - ・ まず始めに「花とみどりのまちづくり構想」は、現行のみどりの基本計画の実効性ある推進を図るとともに具体的な方向性を提示するための実施計画として、第6期は令和4年度から令和7年度までの重点的な取組を、みどりの基本計画における「みどりの目標」等の位置付けとひも付けながらまとめたものである。
 - ・ 資料1-1は、「花とみどりのまちづくり構想（第6期）令和6年度事業進捗状況報告書（案）」となっている。こちらは、12の重点的取組に関する実績の報告書であり、それぞれの取組の「各年度の実績」欄の令和6年度の欄に今回新たに追記したものとなっている。
 - ・ 資料1-2は、花とみどりのまちづくり構想（第6期）における重点的取組の実績概要として、令和6年度事業進捗状況についてまとめたのでこちらで説明する。
 - ・ まず、重点的取組の1点目、「【1】自然との共生に向けた理解の醸成」については、生き物調査2024を実施するとともに、令和5年度末に作成した生き物マップをホームページや窓口での普及啓発に努めた。
 - ・ 次に、重点的取組の2点目、「【2】水辺環境保全の啓発」については、朝霞の環境令和5年度年次報告書を発行した。また、きれいなまちづくり運動や荒川河川敷不法投棄物一斉撤去を実施した。
 - ・ 次に、重点的取組の3点目、「【3】緑比率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂」については、生物多様性市民懇談会を開催し、現在進めているみどりの基本計画の策定にあたり、グリーンインフラの多面的効用について生物多様性の観点から意見交換を実施した。
 - ・ 次に、重点的取組の4点目、「【4】朝霞すみどりのまちづくり基金による緑化等の支援」については、市民や団体による緑地の保全・緑化活動の支援として、令和4年3月28日に公益財団法人都市緑化機構と「みどり豊かなまちづくりのための包括連携協定」を締結し、都市緑化やみどり豊かなまちづくりを相互協力のもとに進めてきた。これまでの取組としては、シンボルロード内にみどりを活かしたベンチ等を設置した実績がある。また、令和4年度にはこの協定に基づき、みどり豊かなまちづくりに資する寄附型自動販売機を市内公共施設6箇所に設置し、令和6年度末時点では7箇所に増えている。右の写真は朝霞駅南口広場の写真になる。これらの自動販売機で飲み物を購入すると、その売上の一部が「朝霞すみどりのまちづくり基金」に寄附されるという社会型の自動販売機となっており、購入する行為が直接、社会貢献活動に繋がる。その他、新電元工業㈱よりみどりのまちづくり基金へ10万円の寄附があった。
 - ・ 重点的取組の5点目「【5】休耕期間の緑肥対策事業」に関しては、農地の保全や耕土の流出防止のために、緑肥作物や景観作物の種子の配布を毎年5月と10月に継続して実施している。
 - ・ 重点的取組の6点目、「【6】農業体験の実施」ということで、都市農業に対す

る理解醸成のために、毎年季節に応じた作物の収穫体験等の機会を設けている。右の写真はジャガイモ掘りの写真になる。

- ・ 重点的取組の7点目、「【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理」については、令和6年度から公園・緑地等の樹木定期点検を実施し、枯損木や敷地外に越境している樹木を把握し、優先的に伐採や剪定を実施している。市民等の協働による身近な花や緑の維持管理としては、ボランティア団体数が、前年度と比較すると道路美化活動団体が1団体減少、公園管理団体が増減なしとなっている。
- ・ 重点的取組の8点目、「【8】基地跡地公園の整備・シンボルロードの管理」については、緑化重点地区の緑化推進として、市による植栽の剪定・ゴミ拾い等の維持管理のほか、イベントを実施した後は主催者側で清掃活動なども行われた。また、にぎわいづくりの拠点としての機能の発揮については、彩夏祭やアサカストリートテラスが開催された。また、冬のイベントとして、イルミネーション「あさか冬のあかりテラス」を開催した。右の写真はイルミネーションの写真となる。また、朝霞駅周辺地区の官民連携エリアプラットフォーム「あさかエリアデザイン会議」によってちいさなテラスが年2回開催されるとともに、実証実験「公共空間にフードトラックが時々来る風景」として市役所前広場でキッチンカーが出店された。市民参加の公園づくりとしては、シンボルロード管理運営を考える会議を開催し、シンボルロードの緑地管理をテーマに今後の管理方針などについて話し合った。
- ・ 続きまして、重点的取組の9点目、「【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業」については、暑さ対策や砂埃、砂塵対策、怪我防止のために、学校の施設の壁面緑化や屋上緑化、芝生化した校庭の維持管理を、それぞれの小中学校が継続的に実施している。
- ・ 次に、重点的取組の10点目、「【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称)宮戸2丁目公園の利用ルールづくり及び施設整備」については、地域のニーズにあった公園を地域住民と共につくる内容となっており、令和6年度は地域の方々と新しい公園の利用ルールを考えるワークショップを開催し、ボール遊びコートの開閉時間やペットの立入りなどについて意見が出された。
- ・ 次に、重点的取組の11点目、「【11】みどり空間の魅力向上施策の検討」については、市民がお互いに目配りできる「地域の庭」として、従来の画一(かくいつ)的な禁止看板ではなく利用者のモラルに働きかけられるサインの再整備を実施する公園の検討として、重点的取り組み「【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園・(仮称)宮戸2丁目公園」を候補として検討し、ワークショップでも意見を募った結果、園内に設置する注意看板にQRコードを印刷し、詳細な利用ルールについてはスマートフォンで確認できるようにした。こどもの外遊び場の創出としては、移動式プレーパーク「プレーパークキャラバン」を実施し、「北割公園、北朝霞公園、島の上公園、城山公園、泉水公園、根岸台自然公園、弁財公園、宮台公園、宮戸ハケタ公園、向原公園」の10公園で合計30回開催した。
- ・ 次に、重点的取組の12点目、「【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂」については、老朽化が進んでいる公園の施設を市民が安全に安心して利用できるようにするという取組で、これまで多くの都市公園においてブランコ、シーソーなどの遊具の更新工事を実施した。令和6年度については、滝の根公園の木製アスレチック遊具を一部更新した。右の写真は工事完了後の新しい遊具になる。
- ・ 資料の1-1を昨年度の事業進捗状況報告書として発刊するに当たり、修正が必要な箇所等があれば、意見を頂ければ幸いである。
- ・ 説明は以上である。
- ・ ご意見、ご質問等があれば挙手にてお願いする。

- 田島委員
- ・ 冒頭で資料の送付が遅れたと話があったが、これだけの量の資料を2日間で理解するのは難しいことなので、今後改善をお願いしたい。
 - ・ 資料1-1と資料1-2は一緒にできないのか。その方がわかりやすい。
 - ・ 資料1-1 P5 施策の方針ということで数字があるが、この数字はどのような意味か。
 - ・ P6 (5)休耕期間に種子を配布するとあるが、どのように配布しているのか教えてもらいたい。
 - ・ (6)収穫体験であるが、こどもたちに多く体験してもらいたいと思う。写真ではこどもが参加されているようなので良いと思う。
 - ・ 資料1-2の(2)「きれいなまちづくり運動」の参加者が3万5千人に対して「荒川河川敷不法投棄物一斉撤去」の活動への参加者は14人となっている。差が大きすぎる。告知の方法など検討をした方がよい。
 - ・ イルミネーションの場所を教えてください。率直な感想として、朝霞駅周辺の方が、朝霞台駅より色々取り組んでいる気がする。利用者は朝霞台の方が多いと思うので、同じような対応をお願いしたい。
- 事務局
- ・ 資料1-1 P5 施策の方針の数字の話があったが、これは、現行のみどりの基本計画の施策の体系として、みどりの目標が3つあり、その目標に対して、施策の方針があるということである。
 - ・ 1-1と1-2をまとめた方がよいというご意見であるが、内部で検討させていただく。
- 事務局
- ・ 1-1と1-2については、体系が付いていないのでわかりにくいということで、次回は付けることにする。
- 事務局
- ・ 緑肥作物や景観形成作物については、農業者に対して配布している。市役所に種を用意しているので、希望する方が取りに来るといった形であったと思うが、担当に確認をする。
 - ・ 「きれいなまちづくり運動」は、広報で声をかける他、自治会長の方にも参加者をまとめてもらっている。軍手やごみ袋も配布しているため参加者を集めやすい。荒川河川敷不法投棄物一斉撤去の活動の方は、居住地域ではないということや、以前は野球のチームやボランティア団体の方が参加していたが、今は参加していないということも影響していると思う。~~まだゴミはある状況であるが、以前よりはゴミの量が減っていること、それに伴い参加者も減っているという状況である。~~
 - ・ イルミネーションの写真はシンボルロードの写真である。朝霞台駅周辺については、今後検討したい。
 - ・ 収穫体験は、広報で呼びかけている。ご家族での参加が多い。産業振興課にご意見を伝えておく。
- 古賀会長
事務局
- ・ 議題(2)計画構成(案)について事務局より説明をお願いします。
 - ・ それでは、議題(2)計画の構成(案)について説明する。
 - ・ 現在、年始の市民コメント実施に向け、計画書の素案作成を進めているところである。
 - ・ 計画書は、昨年度の現況調査から今年度の施策の方針、地域別計画などの緑化推進会議のなかで検討してきた内容について、公表用資料としてとりまとめるものである。
 - ・ 計画書の構成は、資料2に示す内容で検討しており、国交省が監修している日本公園緑地協会が発行している、「緑の基本計画ハンドブック」に示される構成に準じた構成としている。
 - ・ 第1章は、「計画の基本的事項」として、計画の目的、位置づけ、計画の構成と

している。

- ・ 第2章は、「みどりの現状と課題」として、朝霞市のみどりの推移、これまでの取り組みの成果、みどりに対する意識・意向、みどりのはたらきから見た朝霞市、そしてこれらを総括するみどりの課題、としている。
- ・ 第3章は、緑の将来像と基本方針としている。
- ・ 第4章は、「みどりの指針」としており、緑の将来像の実現に向け、あとに示す施策の展開において、みどりの指針に位置付けられるみどりの力を理解し、その効果の発現を目指すガイドラインの役割を担う項目とするように検討している。
- ・ 第5章は、「みどりの取組」として、取組の方針、およびその重点施策を取りまとめる。
- ・ 第6章は、地域別計画とし、第7章は、「計画の実現に向けて」とし、計画の推進体制や進行管理の考え方を位置付けるように検討している。
- ・ また、資料編を設け、これまで検討してきた内容で、本編を補足する上で掲載した方がよいと考えるものを取りまとめる予定である。計画の構成案は以上のように検討している。

古賀会長
堂本副会長

- ・ 説明は以上である。
- ・ 何かご質問、ご意見があれば挙手にてお願いする。
- ・ 第1章の計画の位置づけや背景は、これまで整理された中で議論したということでしょうか。どのように整理されているか。
- ・ 再確認であるが、第4章の指針に「生き物の生息空間になるみどり」と出てくるが、昨年国がみどりの基本計画に提唱した「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現する都市」などの背景とスムーズに繋がっているのか。その繋がりを確認したい。

事務局

- ・ 昨年の緑化推進会議の最初の方で、政策動向については、説明させていただいた。この1年でも、環境省で新しい法律ができた。そのように政策動向がめまぐるしく変化しているので、近年の政策動向も更新しないといけないと考えている。自然共生サイト、OECM、ネイチャーポジティブ等の政策動向については、計画策定の背景として押さえないといけないと考えているので、記述したいと考えている。

大貫委員

- ・ 細かい表現であるが、「ウォーカブル」というカタカナを他の用語に変えることが可能であれば、変えてもらいたい。変えないでそのまま使う場合は、注釈を付けてもらいたい。

古賀会長
古賀会長

- ・ ウォーカブルや公園DXなどか。事務局に検討をお願いする。
- ・ (3) 重点施策及びみどりの目標・将来像(案)について事務局より説明をお願いする。

事務局

- ・ それでは、資料3 議題(3) 重点施策及びみどりの目標(案)について、説明する。
- ・ 重点施策については、前回会議でご提示した施策メニューの中で、本市のみどりが抱える課題への対応として特に重要となるものを、「重点施策」として位置づけている。
- ・ 2ページ3ページは、施策の体系を示している。
- ・ 最初に、前回会議で提示した施策について、修正点があるので説明する。
- ・ みどりの将来像の実現に向けた、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取り組みとなる個別施策を体系として示している。
- ・ 基本施策の一番下、「みどりの交流の拡大」は、元の「みどり空間の公開」からタイトルを修正し、個別施策を包括するタイトルにしている。

- ・ 個別施策は、前回資料においては施策メニューを再掲するものがあったが、「再掲」を無くし、青文字で示す位置に集約している。
- ・ また、中央部分の、植栽管理指針の策定については、赤字で示したように対象空間を追記する修正を行なっている。
- ・ また、施策の方針については、前回の会議資料においては、個票型式で内容を整理していたが、計画書としてはその概要を掲載し、個票型式でとりまとめたものは資料編に掲載する方向で検討している。
- ・ 次に重点施策についてである。
- ・ 基本施策のメニューで、緑色の星印で示したものを重点施策とするように検討している。
- ・ 「重点施策」は、重要な取組みとして「目標」を位置づけており、進捗状況をチェックし、着実な進行管理を図る施策として位置付けている。
- ・ 次にページ以降、重点施策について、説明する。
- ・ 4ページから22ページは、施策の方針をまとめている。
- ・ 重点施策とした基本施策を赤字で示している。また、個別施策の内容の加筆修正箇所も赤字で示している。ここで資料の修正が3箇所ある。
- ・ 1つめが18ページの基本施策（2）「みどりの普及啓発の推進」に赤字で重点施策と記載があるが誤りであるため削除をお願いする。
- ・ 2つめが20ページの基本施策（2）「情報発信の強化と充実」を重点施策に位置づけているが記載が漏れているので追記をお願いする。
- ・ 3つめが22ページの基本施策（3）「みどりの交流の拡大」に重点施策と記載があるが誤りであるため削除をお願いする
- ・ 重点施策の内容を一覧としてまとめたものを23ページに示している。
- ・ 一覧には、計画目標と将来目標を記している。計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げている。
- ・ 最初に、表の一番上、1-1（1）樹林地・樹木の担保性の向上を重点施策に位置付けている。
- ・ 本市の樹林地は減少傾向にあり、市域に占める民有地の樹林地の割合は、1973年（昭和48年）の5.71%から2023年（令和5年）の1.60%へと減り続けている。
- ・ 市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地について、都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などの法令に基づく保全制度を活用し、樹林地の担保性を向上させることで将来にわたって樹林地が残されることを目指している。
- ・ 具体的な計画目標としては、特別緑地保全地区について現況の約2.1haに約0.6haの上乗せを目指しており、具体的には、宮戸緑地に隣接する田んぼを新たに特別緑地保全地区に指定拡大するなど、既存の特別緑地保全地区と一体となっている良好な樹林地でありながら指定されていない区域の指定を検討している。
- ・ 次に、1-1（2）里山保全活動の推進を重点施策に位置付けている。
- ・ 市内には斜面林が残存しており、その一部は、特別緑地保全地区や保護地区に指定され、市民グループによる里山保全活動が進められている。
- ・ しかしながら、大きくなった樹木の間伐が行われていないため、近年は樹木の老木化、過密化などが進み、その結果、ナラ枯れなどの被害が発生している。さらに明るい落葉の森から常緑の森へと姿を変えつつあり、暗く利用しづらくなることや、動植物の生息生育空間の多様性の低下などが進んでいる。

- これらの課題に対応するため、国では樹林更新のための機能維持増進事業制度が創設されたところである。
- 今後の樹林地管理では、公共事業による間伐と、里山ボランティア活動が連携して進められる必要がある。どのように森づくりを進めていくか、共有するビジョンと具体的な行動計画が必要になることから、計画目標は、里山管理ガイドラインの策定とその運用を位置づけている。
- 次に1-2（1）湧水の保全を重点施策に位置づけている。
- 湧水の保全、及び都市型水害の防止を図るために、地域の健全な水循環を保全再生する必要がある。この課題に対応するため、雨水貯留浸透施設の設置を推進し、地下水涵養を促し湧水を保全するとともに、都市水害を防ぐ、健全な水循環の実現を目指す内容としている。目標内容は、地域の水循環の保全再生を先導する役割として、公共空間における雨水貯留浸透施設等の設置推進を位置づけている。
- 次に1-3（1）公園の整備推進を重点施策に位置づけている。
- 本市は、都市公園の整備水準が低く課題となっており、身近な公園と拠点となる公園の整備推進が必要とされている。
- 目標内容は、身近な公園の整備として、整備が予定されている「まぼりみなみ公園の整備」、国道254号バイパスの延伸と連動して拡張整備が検討されている「内間木公園の再整備」を位置づけている。
- また、基地跡地公園については、事業化に向けて大きなハードルがあるが、計画決定されていることや、公園緑地分野のマスタープランである本計画において、その実現に向けた方針を謳う必要があるものと考え位置づけている。
- 次に1-3（3）公園の維持管理の充実を重点施策に位置づけている。
- 都市公園では、整備から長い時間が経過した公園が多くあり、施設の老朽化とともに、植栽樹の倒木や落枝による危険性が高まっている。
- いままでは、植栽したものはできるだけ伐採しない考えが基本だったが、これからは、樹木の健康を保つ植栽密度の調整や剪定を行う必要がある。また、新規の植栽時には、維持管理性を踏まえた樹種選定も必要になる。
- 持続性のある植栽管理が必要であることから、目標内容として、公園等植栽管理指針の策定とその運用を位置づけている。
- 1-4（2）ウォーカブルな空間整備を重点施策に位置づけている。
- これまでのまちづくりは自動車中心に考えられてきた傾向があり、高齢の方や誰もが安全に快適に移動し、気軽に休める場所が不足していた。
- 今後のまちづくりにおいては、「ひと中心」の視点に立ち返り、市民が心身ともに健康で豊かに暮らせる「歩きたくなるまち」を目指し、ウォーカブルな空間づくりを進める内容を位置づけている。
- 目標内容は、今後予定している駅西口富士見通線などのウォーカブル空間の整備を位置づけている。
- 2-1（2）担い手の連携の拡充を重点施策に位置づけている。
- 都市のみどりを維持し、その機能を十分に発揮し続けるためには、行政の力だけでなく、市民、民間事業者、農業者など、多様な主体が協力し、それぞれの持つ知識と経験、意欲や創造性を活かすことが必要である。
- この課題に対応するため、市では活動団体と管理に困る緑地との「マッチング」や、ボランティア団体間の交流の促進、公募設置管理制度（Park-PFI）などの活用といった民間事業者の参画の促進を位置づけている。
- 計画目標としては、Park-PFI 事業者による内間木公園の運営を位置づけている。また長期的には、基地跡地公園の運営における民間活力の導入について位

置づけている。

- ・ 2-4 (1) 財源の確保と活用を重点施策に位置付けている。
- ・ 快適で安全なまちづくりに、公園整備や緑地の保全是欠かせない。しかし、限られた財源の中で、みどりへの投資を継続するのは大きな課題である。
- ・ 本市では、将来にわたり豊かなみどりを守り育てるため、地域防災力の向上や、みどりの量的・質的保全に繋がる国の支援（補助金）を活用するとともに、「みどりのまちづくり基金」の運用を継続・強化し、多様な財源を確保することを目指していく。
- ・ 計画目標としては、樹林地管理における新たな国の制度「機能維持増進事業」の活用を考えており、この補助金の活用により里山再生を推進したいと考えている。
- ・ 2-4 (2) みどり・公園 DX の推進を重点施策に位置付けている。
- ・ 近年、公園管理の業務負担が増加し、従来のやり方ではみどりの質を維持し続けることが難しくなっている。これらの課題に対応するため、本市では、暮らしに欠かせない公園や緑地を未来にわたって守り、快適さを維持していくために、デジタル技術を活用した維持管理業務の効率化やみどりの普及啓発などの検討を進めている。
- ・ 計画目標としては、公園台帳のデジタル化、長期的にはデジタル技術の活用により効率的なみどり・公園管理を実現する内容を位置づけている。
- ・ 3-1 (2) 情報発信の強化と充実を重点施策に位置付けている。
- ・ 市内の豊かなみどりや水辺、そして地域に根差した市民活動こそが、朝霞らしい豊かな暮らしをつくり出す大切な土台であると捉えている。しかし、せっかくの素晴らしいイベントやみどりの魅力が、市民の皆さんに十分に届いていない現状がある。情報が届かなければ、緑化活動への参加や、地域の楽しみを見つけるきっかけも生まれにくい。
- ・ そこで市は、市民とみどりをより強くつなぐため、情報発信の強化を重点施策として検討している。
- ・ 計画目標としては、自ら情報発信できるオンラインプラットフォームの導入を検討している。
- ・ 3-2 (1) みどりを楽しむを重点施策に位置付けている。
- ・ 現代の都市生活において、みどりは単なる癒しではなく、暮らしを支える基盤として考えられている。ヒートアイランド現象の緩和や災害への備え、そして市民一人ひとりの心身の健康と、地域のつながりを再生する役割を果たす。
- ・ 本市は、このみどりが持つ多面的な価値が活かされる暮らしの実現に向け、市内に様々なかたちで存在するみどりに触れ、楽しむ場や機会を充実していくことを目指している。
- ・ 家庭菜園や地産地消、みどりのイベントへの参加などのメニューを検討しているが、計画目標としては、グリーントレイルマップの更新により、黒目川をはじめとする市内のみどり資源を活用した健康づくりを推進する内容を検討している。
- ・ 重点施策の説明については以上となる。
- ・ また、資料の次頁以降は参考資料に掲載予定の施策の方針の個票となる。前回会議からの修正箇所を赤字で記している。
- ・ 説明は以上である。
- ・ 何かご質問ご意見があれば挙手にてお願いします。
- ・ P23 重点施策と目標 2-1 みどりの担い手の育成と連携のところ、「Park-PFI 事業者による打間木公園の運営」とあるが、今まで朝霞市内で実施した例

古賀会長
大橋委員

はあるのか。

- 事務局
- ・ 朝霞市での事例としてはまだない。
- 大橋委員
- ・ 今後、計画をしているということで良いか。
- 古賀会長
- ・ 入間市、さいたま市、江戸川区などでも実施している。最近は、公共団体で民間活力を使った取組は結構増えている。福岡市が一番多く実施している。
- 大橋委員
- ・ 自動販売機の寄付金付きについてお聞きしたい。朝霞市で自動販売機を買って設置しているということで良いか。
- 事務局
- ・ 寄付金型自販機は、飲料メーカーが、青葉台公園、北朝霞公園、野球場に設置している。
- 堂本委員
- ・ P4 基本施策 (1) 樹林地・樹木の担保性の向上に関して、内容としては、宮戸の斜面林の隣の田んぼだと思うので、樹林地・樹林に「等」を付けた方がよいのではないか。施策については、良い取組だと思う。
 - ・ P8 基本施策 (1) 公園の整備推進の中の②基地跡地公園の整備推進は、とても気になる。みどりの基本計画の背景について聞いたが、国では、ネイチャーポジティブや 30by30 や自然共生サイトを増やそうという取組を進めているので、「国と協力して自然共生サイトを目指す」ということや「朝霞市をネイチャーポジティブの拠点とする」など記載があった方がよいと思う。日本全体の30%を保全の対象として確保しないとイケない。市街地のできる貢献もある。「国の取組にあった取組をします」というようなことを提案するような書き方でも良いのではないかと思う。自然共生サイトで、都市公園的な利用ができないわけではない。埼玉県上尾市の丸山公園は総合公園であるが、自然共生サイトに指定された。人工的な池をつくり、成果が出ている。そのようなことも目指すことができるという可能性がある含みのある表現がよい。
 - ・ P9 基本施策 (3) 公園の維持管理の充実については、国の方で、みどりの基本計画の中で、生物多様性の確保に関する技術的な配慮事項や指針が出ている。その辺を意識した書きぶりがあったもよいと思う。
 - ・ P14 基本施策 (2) 担い手の連携の拡充は、とても大事だと思う。マッチングはどこ自治体も苦労している。コーディネートをどう確保するのかということがポイントである。現状で、どう考えているのか。色んな企業や団体に声をかけないといけない。失敗も多い。フットワーク軽く動かないといけない。行政だけでは難しいと思う。今後どういう仕組みにするか。それを記載してもよいと思う。
- 大貫委員
- ・ P20 3-1 みどりのシティプロモーションの展開の基本施策 (2) 情報発信の強化と充実については、大変重要と思っている。先ほど、荒川河川敷のボランティアの話が出たが、自分は認知していなかった。今は紙の新聞を取らず、電子的な情報を取ることが多くなってきている。以前は新聞の中に広報が入っていたが、それを見る機会がない。市としても紙ベースの広報を補完するための情報発信ではなく、電子データのみ情報発信とする形で実施してもらいたい。
- 田島委員
- ・ P4 基本施策 (1) 樹林地・樹木の担保性の向上に、⑤景観重要樹木の指定とあるが、コナラの保存樹木が多いと思う。樹種の偏りがあると思う。バランスが必要ではないか。
 - ・ P5 基本施策 (2) 里山保全活動の推進であるが、赤文字のところは良いことが書いてあると思う。自分も農家の出なので、森は収入源になりにくいことは実感している。森を持っている人は現金収入に困っている。下草を刈る、所有者への教育が必要だと思う。
 - ・ P11 基本施策 (2) ウォーカブルな空間整備の赤文字の真ん中あたりに「人中心」と書いてあるが、こどもとお年寄りを対象にまちづくりを考えてほしい。これから担っていくのはこどもである。その視点で考えていただきたい。
 - ・ P19 基本施策 (1) 財源の確保と活用の赤文字ところに「国の支援（補助金）

を活用するとともに、「みどりのまちづくり基金」やふるさと納税等の運用」と記載されているが、国は借金を持っているので、国の支援に期待するより、企業にスポンサーになってもらうような財源の確保を考えて行く必要がある。国の支援からは脱皮した方がよい。

- ・ P20 基本施策 (1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催の中で、①みどり空間を活用したイベントの開催のところで、彩夏祭と記載されているが、彩夏祭は踊っている人は楽しいが、見ている人はどうなのかと思っている。昔ながらの地域の盆踊りで地域を盛り上げてもらいたい。
 - ・ P23 「重点施策と目標」のところに「計画目標」とあるが、この10年間の期間を教えてください。
- 事務局
- ・ 昨年度からみどりの基本計画のご意見をいただいているところであるが、この計画は、令和8年度から10年間の計画として策定する予定である。
- 柴野委員
- ・ P23 2-1 みどりの担い手の育成と連携のところで、「Park-PFI 事業者による内間木公園の運営」と記載されているが、現在、内間木公園は朝霞市文化スポーツ振興公社が管理を行っていると思う。公社はPark-PFIに入らないのか。また、内間木公園の運営については、担い手を増やして運営していくという方針ということでよいか。
- 事務局
- ・ 内間木公園の考え方は、令和5年から内間木公園の拡張整備に向けた基本構想を策定中である。254号バイパスの整備の進捗に合わせて、Park-PFI事業も進める予定である。
- 古賀会長
- ・ 今の管理はどのように行っているか。
- 事務局
- ・ 現在は、朝霞市文化スポーツ振興公社に、内間木公園、朝霞中央公園、青葉台公園について指定管理で委託している。指定管理の制度としては、5年の指定管理の期間があり更新を続けているところである。今後Park-PFIの事業者選定で事業者を公募した際には、公社もPark-PFIに手を挙げていただくことも可能である。
- 柴野委員
- ・ 公社も事業者の位置づけか
- 事務局
- ・ 今後事業者を選定する際には、公社も一事業者として手を挙げていただくことは可能である。
- 古賀会長
- ・ 指定管理は、基本管理のみを行う。Park-PFIは、整備を行う工事や設計と10年や20年の管理を含めたものである。公社さんがPark-PFIに手を挙げるということは、工事等も自分でやるか業者と手を組むかということになる。
- 古賀会長
- ・ 議題4 (4)地域別計画(案)について事務局より説明をお願いする。
- 事務局
- ・ 議題4 地域別計画(案)について、説明する。
 - ・ 地域別計画の地域割は、市が定めている都市マスに準じて、内間木地域、北部地域、東部地域、西部地域、南部地域としている。
 - ・ 地域別計画は、地域別の「みどりのカルテ」と「みどりの方針」から構成される。
 - ・ 2ページ3ページは、内間木地域のみどりのカルテとなる。
 - ・ 「みどりのカルテ」は、市民アンケート調査によるみどりへの意識や評価を取りまとめているほか、多面的なみどりのはたらきの視点による地域のみどりの特色を取りまとめている。前回の検討委員会でご提示した内容をもとに再構成している。
 - ・ 4ページ「地域別のみどりの方針」は、各地域における主要な課題を整理するとともに主な取組みをとりまとめている。こちらも前回委員会で提示した内容をもとに作成している。

- ・ 5ページは、みどりの方針図を配置しており、みどりの現況をベースに示し、みどりの拠点と軸、みどりの取り組みを示している。
- ・ 内間木地域のみどりの拠点としては、荒川、朝霞調整池周辺、内間木公園を位置付け、みどりの軸は河川の軸と今後国道 254 バイパスの整備に伴い道路緑化によるみどりのネットワークが形成されると見込まれる区間を図示している。
- ・ 緑の取り組みとしては、施設緑地と地域性緑地の現況を示しているが、計画が示せるものは、内間木地域では内間木公園の拡大整備を図示している。
- ・ また、面的取り組みとして、内間木地域の全域において、農地の保全、雨水貯留や緑化の誘導を位置付け、また、国道 254 号バイパスの沿道における都市補完機能の整備に連動してグリーンインフラの充実を目指す内容を位置付けている。
- ・ 地域別計画は、以上のような構成で、他の地域もまとめている。
- ・ 9ページの北部地域の方針図では、北朝霞駅周辺のウォークアブル空間の整備、朝志ヶ丘付近での公園不足域の解消検討などを位置づけている。
- ・ 低地面では、新河岸川や黒目川の水辺環境の保全と活用のほか、農とのふれあい空間の保全などを位置づけている。
- ・ 新規の取り組みとしては、宮戸特別緑地保全地区の指定範囲の拡大を位置づけている。
- ・ 現況指定範囲の樹林地の北側に位置する水田について拡大する方針である。
- ・ 13ページの東部地域の方針図においては、駅周辺では、ウォークアブル空間の整備、根岸台などの生産緑地が分布する場所では身近な都市農地の保全を位置づけている。
- ・ 崖線部では、斜面林の保全や湧水の保全を位置づけており、低地面では、国道 254 号バイパス沿道における都市機能の充実に合わせたグリーンインフラの整備促進などを位置づけている。
- ・ 17ページの西部地域の方針図においては、本地域は公園が特に不足しているため、公園不足域の解消に向けた検討のほか、農とのふれあい空間の保全、黒目川の水辺環境の保全と活用などを位置づけている。
- ・ 21ページの南部地域の方針図においては、基地跡地公園の整備推進のほか、シンボルロードの緑地管理の推進、駅周辺のウォークアブル空間の整備などを位置づけている。また、市南部周辺の緑地群としてみどりの拠点を位置づけている。自衛隊基地は、その敷地にみどりを多く抱えている。
- ・ また、和光市の県営樹林公園や理化学研究所、練馬区の大泉中央公園、新座市市営墓苑などと連なって、大きな緑地を形成している。これらの緑地群は、ヒートアイランド現象の緩和や一帯の水文環境の保全、広域的なエコロジカルネットワークの形成を図る上で重要な役割を果たしており、市内においては自衛隊基地の敷地であることから、みどりの利用効果というより存在効果として重要なはたらきがあると考えられることから、市域を跨ぐみどりの拠点として位置づけている。
- ・ 説明は以上である。
- ・ 前回まで皆さんで検討してきたこと、山下さんが作成してきたカルテが絵となって出てきて、わかりやすくなったと思う。お質問ご意見があればお願いします。
- ・ グリーンインフラという言葉がよく使われている。P4 内間木地域のみどりの方針においても、「バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを踏まえた環境や景観に配慮した取り組みの促進を検討します」と書いてあるが、具体的なイメージはどのようなことを考えてグリーンインフラという言葉を使っているのか。市民の方がこの文章を見て理解できるか。
- ・ P4 ③b の文章となるとと思うが、バイパス等が整備された後、254 号バイパス

古賀会長

堂本副会長

事務局

の沿道の土地利用について、都市計画の制度の一つとして、住民や地権者と話し合う手法があるという提案をしている。まだ素案であり、これから地元の人と話をしていく予定である。グリーンインフラにも様々な意味があると思うが、この地域は雨水が溜まってしまう地域なので、市街化調整区域に建物を建築する際には、雨水を貯留する施設の設置を率先してお願いしていくことを考えている。開発の規模により技術基準などもあり、義務の場合もあるが、お願いはしていく。254号バイパスの沿道の緑化を埼玉県がどう進めるかはわからないが、草が繁茂してしまうというご意見もいただいているので、維持管理できる沿道の緑化や土地の緑化も助言指導をしていくことを考えている。今具体的に言える内容はそのくらいである。

堂本副会長

- ・ 今後土地利用が進んでいく中で、内間木地区の地域に住んでいる方の利便性も大切だが、この土地が持っている自然環境の良さを道路事業でできるだけ失うことがないような提案や仕組みがグリーンインフラという言葉に含まれているのかと思い、質問をした。このバイパスが通れば、荒川の自然環境と斜面林や黒目川を分断してしまうと思う。埼玉県の道路事業となると思うが、計画の背景を踏まえて、自然環境が分断しないような工夫をしていくことを埼玉県と話し合うことをお願いしたい。

事務局

- ・ 「バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては」と書かれてしまっているので、副会長のご指摘を受けて、バイパスで分断してしまう道路事業については、埼玉県と話ながら、なんとかネットワークとしてつくるよう一緒に考えていくことを検討できるように文章を修正する。

大貫委員

- ・ 内間木地区に住んでいる。内間木地区の特徴は、内水氾濫に対する対応と記載されているが、一方でふれあいの拠点としては、内間木公園や荒川河川敷、朝霞調整池などがある。朝霞水門や朝霞調整池付近に、元々朝霞調整池とすることを予定していた遊休地がある。国交省が管理していた。そこに内水氾濫用の貯留施設をそこに作るという報告があったと思う。その内水用の貯留施設を作るのであれば、秋ヶ瀬のサッカー場や野球場をこちらに持ってきて、グラウンドを作り、自然とふれあう拠点、コミュニティの場とするというようなことを考えていただきたい。要望である。

古賀会長

山下

- ・ 議題5 (5)みどりの将来像図(案)について事務局より説明をお願いする。
- ・ 資料5 みどりの将来像図(案)について、説明する。
- ・ 「みどりの将来像図」とは、みどりの基本計画などの都市計画や地域の緑化計画において、将来的に目指す緑地のあり方を具体的に示すための概念図や計画図のことである。
- ・ 都市に住む人々がみどりと共生し、健康で快適、安全、かつ持続可能な生活を送れるよう、みどりが都市環境や市民生活に深く関わり、積極的に活用されている理想的な姿を描くものがある。
- ・ 2ページ3ページのみどりの将来像図を見ていただくと、みどりの拠点は、みどりのグラデーションで囲んだ箇所を位置づけている。
- ・ 朝霞の森(基地跡地)などの拠点は、本市における重要な緑のストック(資源)であり、その特色を生かした保全整備・管理運営を行い、次世代に継承する内容を位置づけている。
- ・ 荒川、そして市南部周辺の緑地群は、広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりとして位置付けている。
- ・ みどりの軸としては、河川軸と道路軸を位置づけている。
- ・ 朝霞市のみどりの取組みは、自然立地に即してその性質が異なると考えられるため、武蔵野台地面、荒川低地面、これらの境界部に位置する地形のひだを位置づけている。
- ・ 武蔵野台地面では武蔵野の面影をキーワードに、畑地や樹林の保全を位置づけ

ているほか、概ね市街化区域に当てはまることからまちづくりにおけるグリーンインフラの充実に係る内容を位置づけている。

- ・ 荒川低地面では、農地の多面的はたらきに着目した地域環境の保全のほか、国道 254 号バイパス整備に連動した沿道エリアのみどりの拡充を位置づけている。
- ・ 地形のひだでは、本市の自然資源や歴史文化資源がおおむねこの位置にあることから、これらの保全を位置づけている。
- ・ この他、都市公園などの位置を示しながら、公園不足域の位置を示し、公園不足域の解消検討を位置づけている。
- ・ 駅周辺エリアでは、みどりと調和したウォークアブル空間の整備を位置づけている。
- ・ また、みどりの将来像図において、緑化重点地区を市全域に設定することを示している。本市においては、都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図る位置づけとしている。
- ・ 説明は以上となる。

古賀会長

- ・ ご意見ご質問があれば挙手にてお願いする

古賀会長

- ・ このみどりの将来像図は、地域別の絵を全て合わせたら、同じようになるか。

事務局

- ・ 地域別計画の全てを載せると細かくなりすぎ、わかりにくくなるので、朝霞市全体のものにフォーカスして載せている。

田島委員

- ・ みどりの将来像図というものは、現状の図と将来像図を比較するようなものではないのか。

事務局

- ・ 朝霞市の場合、都市化が進み市内に残されているみどりは限られたものである。そのため、みどりの大きな構造を表現する場合、現状の図と将来像図は結果として似通ってくると考えている。現状のみどりを拠点と位置づけて示していく。一般的には、みどりのみ将来像図に表現するが、朝霞市のみどりの基本計画においては、市街地面においても雨水の浸透に配慮することなど細かなことを入れて行こうと考えているため、みどり以外の部分も表現している。

堂本副会長

- ・ とてもわかりやすくなっている。見た感じは現状と将来像図と同じである。変わっていくものは質だと思う。手を加えればよくなるものだと思う。生物多様性でも質が大事である。そのあたりを表現できると良い。市民も含めて関わっていかないと質を担保できないということを書いてもらいたい。

事務局

- ・ これまでの量的なみどりの確保の時代から、みどりの質を高めていかないといけない時代となってきている。そのような中で、緑地政策、ネイチャーポジティブなどの背景を踏まえて、とりまとめていきたい。過去の委員会で示した基本方針や基本指針では、みどりの質について記述している。今回は最終形に近い内容を提示できると思う。今後も皆さんにご意見いただければと思う。

古賀会長

- ・ これまで緑化推進会議で話をしてきたが、みどりの量が減るのはしょうがなく、いかに朝霞らしいみどりを残すかということが一番重要である。どのように質を表現していくのか、というところが他の市と違うところである。特色が出る。朝霞市は崖線があり、緑地があり、農地がある良い土地だと思う。都市化することでなくなったみどりをどのように質を上げて、良いものにしていくのか。上手に表現していただきたい。

古賀会長

- ・ 全体を通してご意見やご質問があれば挙手にてお願いする。これまで話した議題で言い忘れたこと等あれば、それについてもお願いする。

田島委員

- ・ 資料 3 参考資料編 P3 1-1 樹林地と農地の保全について、右下に金額があるが、費用対効果はどうなのか。自分が住んでいるところにも保護樹木があるが、このお金は本当に必要なのか。木があるだけで補助金を出すということは

本当に必要なのか。見直すことも必要ではないかと個人的には思っている。

増田委員

- 資料3 重点施策およびみどりの目標のところであるが、最近では倒木が多く、朝霞市でもサクラやケヤキ等、公園や一般家庭の大きい木の管理はどのようになっているのかと気になっている。市民から相談を受けることが多く、管理者について学校や個人宅等と答えることが多い。施策の中で、樹木の管理について、公園や公共施設、街路樹と分かれている。それぞれで管理しているという認識ではあるが、そこを統括して朝霞市の樹木を管理するような仕組みはないのか。課を跨ぐと漏れが出てくる懸念がある。実際に朝霞市内でも小学校のサクラの木が倒木したということがあるが、学校が樹木の管理を責任持って行っているのか。それはどこの課が管理していたのか。市として、木の管理にどれくらいお金を使う気があるのか。植えればよいということではなく、命に関する倒木などもあるので、朝霞市としての木の管理をどのように考えているのかご意見をお聞きしたい。

事務局

- 庁内で話をしても、学校の樹木や施設の樹木が大きくなりすぎて、どのように管理したらよいかわからないという所管の話はよく聞く。みどり公園課でもコンサルの方と検討を進めている。参考資料 P15 1-3 公園の整備・管理「②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定」とある。公園に限らず、朝霞市の公共施設や民地の剪定にも生かせるような朝霞市の指針を作りたいと書いている。公園等と書いていることで、公園のみと思われてしまうので、書き方は工夫する。朝霞市のみどり全般に対する管理指針を策定したいと考えている。公園や学校の担当者や民間の人も使えるような管理指針を考えている。コストを抑えて、大きな木を切る、補植をする等ということを考えている。

堂本副会長

- この計画の議論というより、町の中で屋敷林や樹林を持つということは、住民は非常に大変な状況である。台風や熱帯低気圧や強風の度に気にしている。組織で管理をしている公園は保険をかけているが、価値がないと保険は下りない。保険もかけることができない個人の屋敷林は、補助金などを手厚くしていないといけない。屋敷林がなくなっていくが、所有者が悪いということではない。屋敷林は、市民が共有して守っていかないと絶対に残らないと思う。

藤井委員

- 公園と公園以外の樹木も育ち過ぎていて危険という話で、P15 の基本施策 (1) 公園等を生かしたまちづくり①公園サポーターの推進とあるが、市民の団体による管理運営、例えば朝霞の森は朝霞の森でボランティアをしている人たち、里山では里山のボランティアの方たちが活動をしているが、他の民有地に関しては手を付けられていない。そのような場所の管理を、もう少し市で広く募集できたら参加する人が増えるのではないかな。森林をみんなで守ろうというようになるのではないかな。現在ボランティア団体に参加している人は人数が限られている。里山は3か所で手一杯である。他の場所の管理もとなると、朝霞市全体で、みんなでやっという広報が必要である。
- 資料3 2-4 みどりの支援体制の強化 基本施策(2)みどり・公園 DX の推進について、公園台帳のDX化というのは、市役所の中での管理として見れる公園台帳なのか、市民が自由に見れるものなのか。管理の具体的な内容を知りたい。倒木しそうな樹木の情報も見れるものなのか教えていただきたい。

事務局

- 公園DXの公園台帳のDX化は、今は実施していない。今は紙の公園台帳となっている。今後、公園台帳をDX化した際には、市民の方が見れるようなオープン型のものを検討している。また、イベント情報の他、倒木情報についても検討したいと思う。

大貫委員

- 民有地の樹木の管理や支援に関して、やはり最もお金がかかるのは、剪定した後のゴミの処分である。剪定することをためらう理由になっている。切った枝などを資源として活用できる仕組みを考えてもらいたい。無料で引き取ってもらう等、処分に関して補助してもらえるのであれば、木の剪定にお金を出してもよいと考えられると思う。

- 事務局
 - ・ 民有地にある樹木の剪定材に関する取り組みは、他の行政の情報を収集し、対応していきたい。
- 事務局
 - ・ 参考資料編 P26 2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (1) 公園等を生かしたまちづくり③みどりのリサイクルの推進 の中で、「落葉や剪定枝はについて資源として活用することを検討します」と記載している。
- 藤井委員
 - ・ 朝霞の森や斜面林で切り倒した木を薪割りして、キャンプファイヤーやイベントで薪として売るということも考えている。薪を使いたいという人が増えてきている。人手は必要という課題はあるが、民有地の木もそのように活用できたら良いと思う。木のチップを遊歩道に使うなども検討してもらえると良いと思う。
- 田島委員
 - ・ 保護樹木への補助金の交付は不要ではないかという発言をしたが、団地内やマンションの中にあるという認識であった。民有地の中にも保護樹木もあるとのことなので、先ほどの発言は訂正したい。
 - ・ 資料 1-1 朝霞の環境基本計画とあるが、どこに配布されているのか教えてほしい
 - ・ このみどりの基本計画の目標を達成するには、多くの人とお金がかかると思う。プライオリティをつけて取り組む、定量的評価ができる目標とする等が必要だと思う。民間企業では、数値化された目標で評価される。「検討します」、「目指します」、という文言が多いことが気になる。
- 事務局
 - ・ 環境基本計画は、環境推進課が環境基本計画に基づいて、数値目標を定めたものを書いている。ホームページで「朝霞の環境」と検索していただくと直近令和 5 年度の環境基本計画を見ることができる。
 - ・ 今改訂しているみどりの基本計画の目標の数値化の話については、努力したいと思う。実施計画でできる範囲で検討していきたい。
- 古賀会長
 - ・ 議題が 1~5 まで終わり、振り返りもでき、意義のある議論ができたと思う。会議終了後に言いたいことがあれば、質問票を事務局の方に提出して頂ければと思う。伝えていただければと思う。

その他 連絡事項について

- 古賀委員長
 - ・ 連絡事項があればお願いします。
 - ・ 今回、参考資料をふたつ配布している。参考資料 1 は、令和 7 年度 第 2 回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針、参考資料 2 は、朝霞しみどりの基本計画策定支援業務工程表である。
 - ・ 次回の緑化推進会議は、1 月を予定している。開催日が確定した際に連絡する。

5 閉 会

- 事務局
 - ・ 以上を持って、令和 7 年度第 3 回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)